

令和元年度全国特別支援学校 知的障害教育校長会 第3回代表者研究協議会



【情報提供】

「学習評価」の充実に向けて

令和元年11月25日(月)
12:40～13:10



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

研修事業部 主任研究員 坂本 征之

sakamoto-45@nise.go.jp

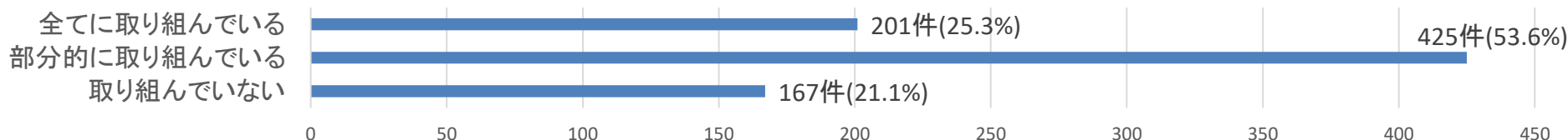
本日の内容

- 1 学習指導要領改訂と学習評価
- 2 学習評価についての基本的な方向性
- 3 学習評価の主な改善点について
- 4 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

学習評価について(令和元年度 情報交換資料より)

(1)「観点別学習状況の評価」の実施状況(回答件数:793件)【図1】

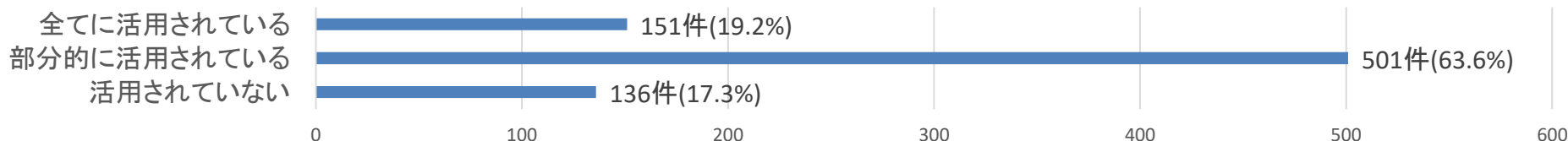
観点別学習状況の評価の実施状況は、「全てに取り組んでいる」が201件(25.3%)、「部分的に取り組んでいる」が425件(53.6%)、「取り組んでいない」が167件(21.1%)であった。



【図1】「観点別学習状況の評価」の実施状況 N=793

(2)「学習評価」の教育課程等の改善への活用状況(回答件数:788件)【図2】

学習評価の教育課程等の改善への活用状況は、「全てに活用されている」が151件(19.2%)、「部分的に活用されている」が501件(63.6%)、「活用されていない」が136件(17.3%)であった。



【図2】「学習評価」の活用状況 N=788

1

学習指導要領改訂と 学習評価

学習指導要領改訂の方向性の全体像

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公
共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を
構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・
ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっ
ており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントの四つの側面

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- ④ 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと。

学習評価の意義等

- 学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価するものである。「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、この学習評価の在り方が極めて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進めることが求められる。
- 子供たちの学習状況を評価するために、教員は、個々の授業のねらいをどこまでどのように達成したかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長しているか、より深い学びに向かっているかどうかを捉えていくことが必要である。
- また、学習評価については、子供の学びの評価にとどまらず、「カリキュラム・マネジメント」の中で、教育課程や学習・指導方法の評価と結び付け、子供たちの学びに関わる学習評価の改善を、更に教育課程や学習・指導の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要である。

学習評価 三つの観点等

- 目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に整理することが必要である。
- 「学びに向かう力・人間性等」
 - ・ 観点別評価（主体的に学習に取り組む態度）
 - ・ 個人内評価（感性や思いやりなど）
- 単元や題材を通じたまとまりの中で、学習・指導内容と評価の場面をに組み立てていくことが重要
- 児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等については、日々の教育活動や総合所見等を通じて積極的に子供に伝えることが重要

観点別学習状況の評価について

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。

⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

学力の3つの要素と評価の観点との整理

【現行】

学習評価の 4 観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

【以下の3観点に沿った整理を検討】

学力の3要素 (学校教育法) (学習指導要領)

知識及び技能

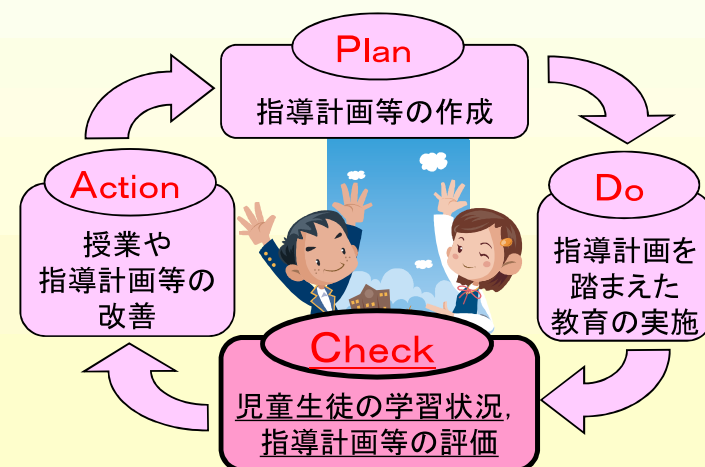
思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



2

学習評価についての 基本的な考え方

学習評価についての基本的な考え方

(1)カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

(2)主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

学習評価についての基本的な考え方

(3) 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状としては、(1) 及び (2) で述べたような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教師の状況によっては、

- 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、
 - 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない、
 - 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい、
 - 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
 - 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない、
- といった課題が指摘されていること。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

学習評価についての基本的な考え方

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(3) で述べた課題に 대응するとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要であること。

- 【1】 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 【2】 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- 【3】 これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

3

学習評価の主な 改善点について

学習評価の主な改善点について

(1) 各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から，観点別学習状況の評価の観点についても，これらの資質・能力に関わる「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し，設置者において，これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。その際，「学びに向かう力，人間性等」については，「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず，個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があることを明確にしたこと。

「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

（学習評価の基本的な枠組みと改善の方向性）

（障害のある児童生徒など特別な配慮を必要とする児童生徒に関わる学習評価について）

○ 児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握することは、新学習指導要領が目指す資質・能力を育成する観点からも重要であり、障害のある児童生徒や日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校の児童生徒など特別な配慮を必要とする児童生徒に対する指導についても、個々の児童生徒の状況に応じた評価方法の工夫改善を通じて、各教科等の目標や内容に応じた学習状況を適切に把握し、指導や学習の改善に生かしていくことを基本に、それぞれの実態に応じた対応が求められる。

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）一概要一」（平成31年1月21日）

（学習評価の基本的な枠組みと改善の方向性）

（障害のある児童生徒など特別な配慮を必要とする児童生徒に関わる学習評価について）

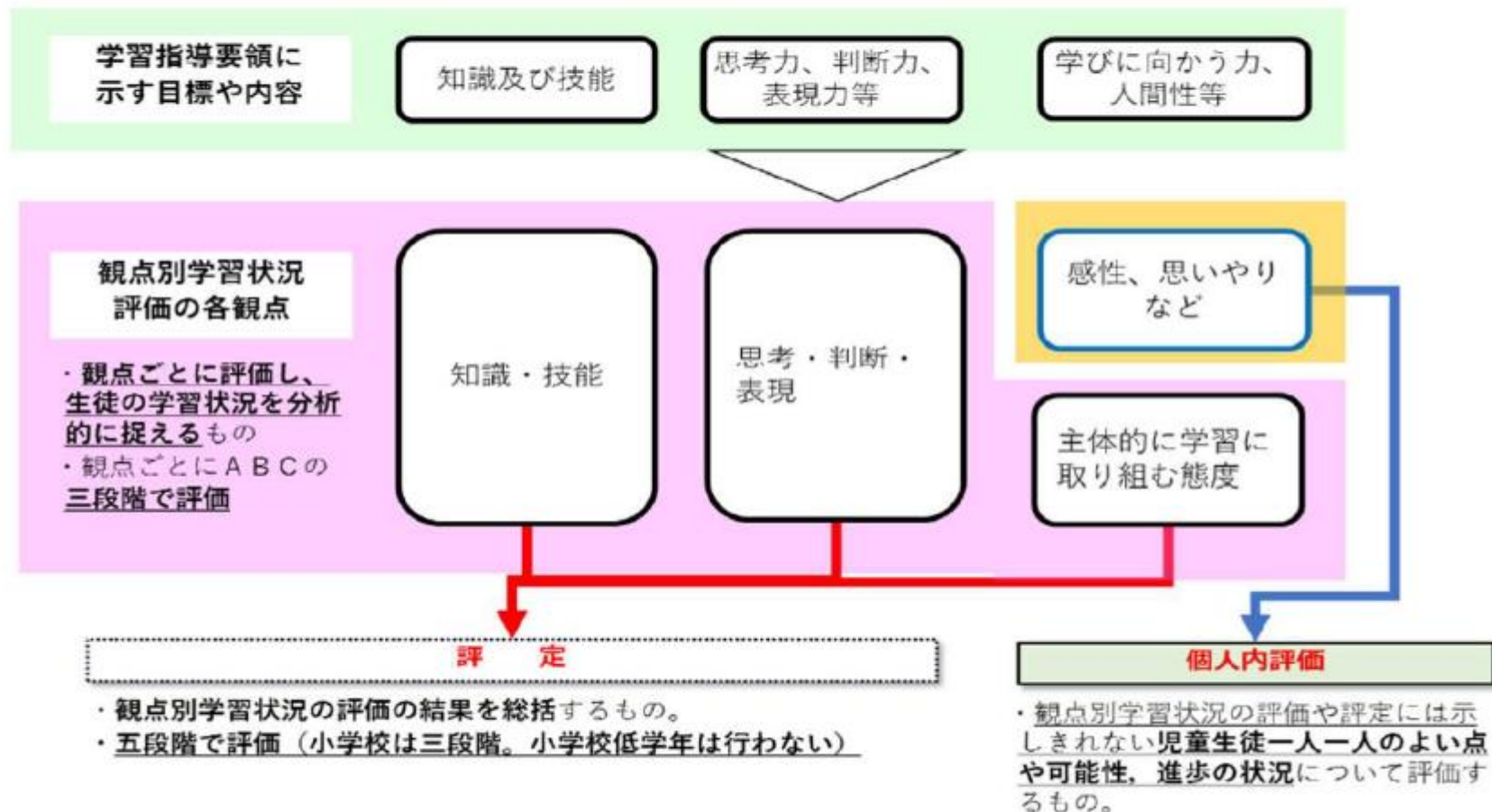
○ 障害のある児童生徒に係る学習評価については、一人一人の児童生徒の障害の状態等に応じた指導と配慮及び評価を適切に行うことを前提にしつつ、以下の観点から改善することが必要である。

- ・ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科についても文章記述という考え方を維持しつつ、観点別の学習状況を踏まえた評価を取り入れる。
- ・ 個別の指導計画に基づく評価等と指導要録との関係を整理することにより可能な場合には、指導に関する記録の大幅な簡素化を行う。

(学習評価の基本的な枠組みと改善の方向性)

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



※この図は、現行の取扱いに「答申」の指摘や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて作成したものである。

(知的障害者である児童生徒のための各教科の目標や内容との構造) ～小学部を例に～

第2章第1節第2款第1／第2節第2款第1	小学部			中学部		高等部	
1 各教科の目標	(生活、音楽、図工)〇〇の活動を通して、□□の見方・考え方を働かせ/生かし、△△に関わる資質・能力を次のとおり育てる。 (国語、算数、体育)□□による見方・考え方を働かせ、〇〇の活動を通して、△△に関わる資質・能力を次のとおり育てる。						
(1)知識及び技能							
(2)思考力、判断力、表現力等							
(3)学びに向かう力、人間性等							
2 各段階の目標及び内容	第1段階	第2段階	第3段階	第1段階	第2段階	第1段階	第2段階
(1)目標	(3段階の例) ア …身に付けるようにする。(生活、算数、音楽) …できるようにする。(国語、体育) …つくるようにする。(図工) イ …できるようにする。(生活、国語、音楽、図工) …する力を養う。(算数、体育) ウ …態度を養う。(生活、国語、算数、音楽、図工、体育)						
ア 知識及び技能							
イ 思考力、判断力、表現力等							
ウ 学びに向かう力、人間性等							
(2)内容							
ア							
イ	教科等の特質に応じた内容の示し方 【生活、音楽、図工】 ア 思考力、判断力、表現力等 イ 知識及び技能 【国語、算数】 ア 知識及び技能 イ 思考力、判断力、表現力等 【体育】 ア 知識及び技能 イ 思考力、判断力、表現力等 ウ 学びに向かう力、人間性等						
ウ							
3 指導計画の作成と内容の取扱い							
(1)指導計画の作成							
(2)内容の取扱い							
第2章第1節第2款第2 ／第2節第2款第2							
指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い							

5

学習評価の円滑な実施に 向けた取組について

学習評価の円滑な実施に向けた取組について

- (1) 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。
- 評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
 - 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
 - 教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。
- (2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であること。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

学習評価の円滑な実施に向けた取組について

- (3) 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。
- (4) 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で，これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されることが重要であること。
- (5) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

学習評価の円滑な実施に向けた取組について

- (6) (略) 外部試験や検定等の結果の利用
- (7) (略) 統合型校務システムの導入
- (8) 今後、国においても学習評価の参考となる資料を作成することとしているが、都道府県教育委員会等においても、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。(略)

【参考資料】

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/attach/1415195.htm

◎別紙一覧

〔別紙1〕小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙2〕中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙3〕高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

〔別紙4〕各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)【平成31年4月4日付け31文科初第13号初等中等教育局長通知による一部修正(小学校理科)】(PDF:432KB) PDF

〔別紙5〕各教科等の評価の観点及びその趣旨(高等学校及び特別支援学校高等部)(PDF:273KB) PDF

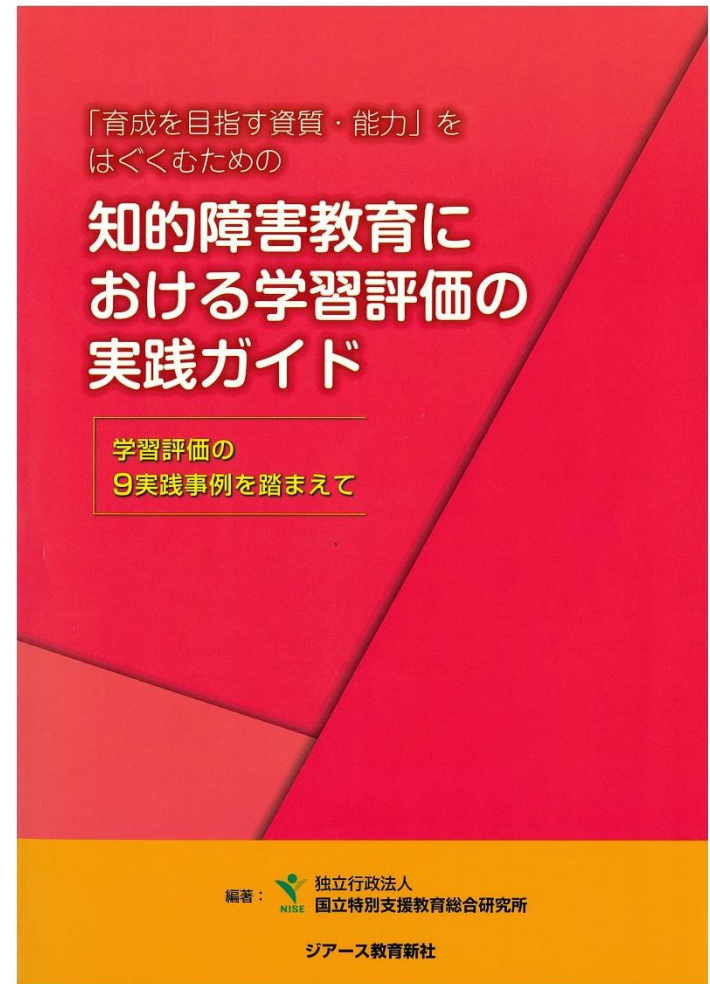
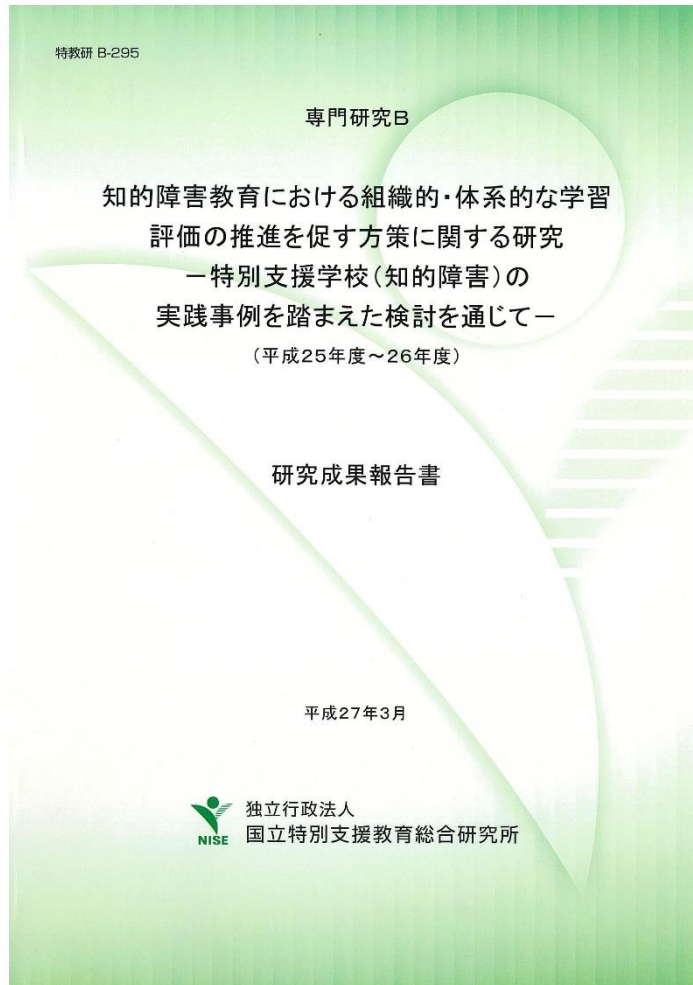
「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年3月29日)

（学習評価の円滑な改善に向けた条件整備）

- 各学校における学習評価の妥当性・信頼性を高める観点から、
 - ① 国立教育政策研究所における参考資料の作成、
 - ② 教育委員会における教員研修の実施や各種参考資料の作成、
 - ③ 各学校における学習評価の改善に向けた組織的かつ計画的な取組の充実、
 - ④ 教員養成課程における学習評価に関する指導の充実、
などに努めることが必要。
- また、学習評価の趣旨や目的について、教職員や保護者等の学校関係者はもとより広く社会一般に周知を行っていくことも重要。

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)－概要－」(平成31年1月21日)

(参 考) 特総研の研究から

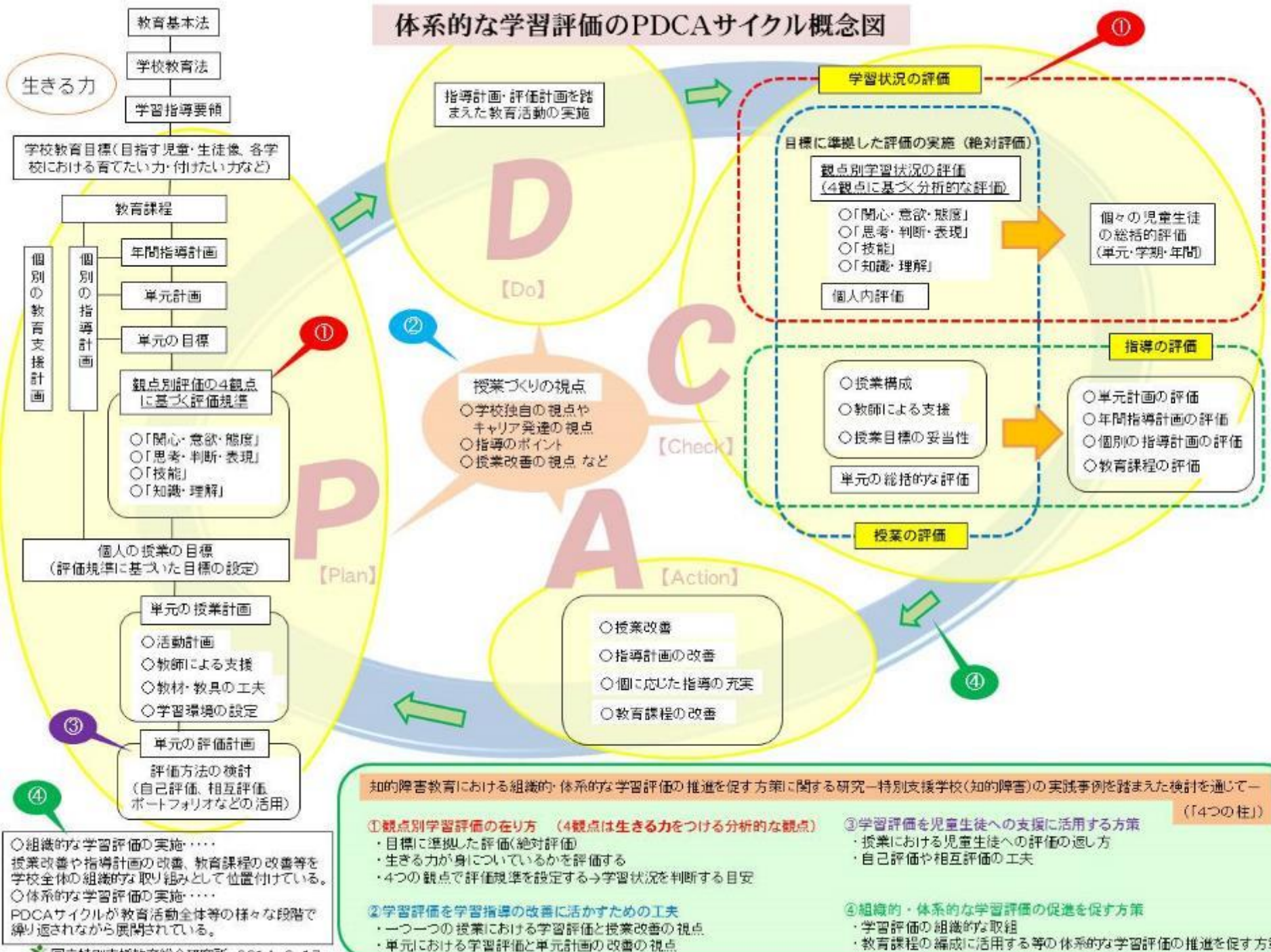


平成25・26年度専門研究B 知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて－

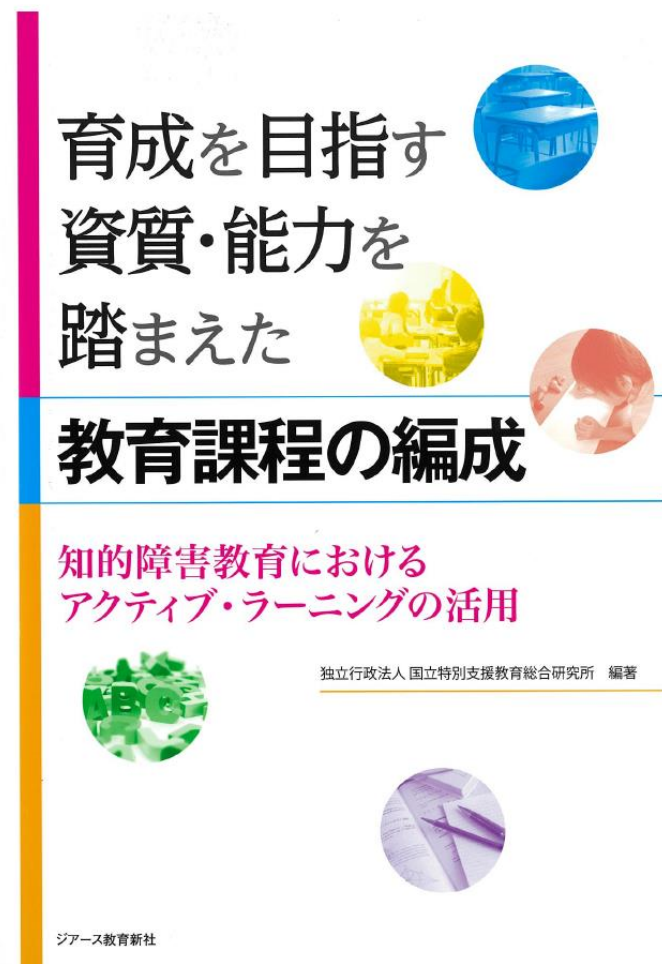
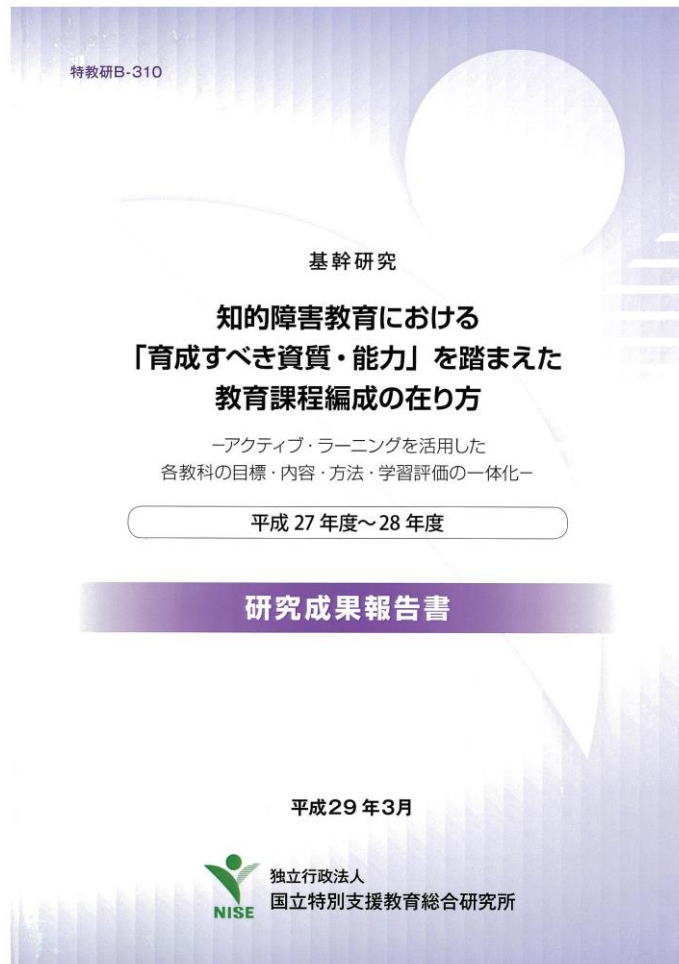
<http://www.nise.go.jp/cms/7,10812,32,142.html>

報告書・資料＞研究成果・刊行物＞専門研究/調査研究/課題別研究/一般研究報告書＞B-295

体系的な学習評価のPDCAサイクル概念図



(参 考) 特総研の研究から



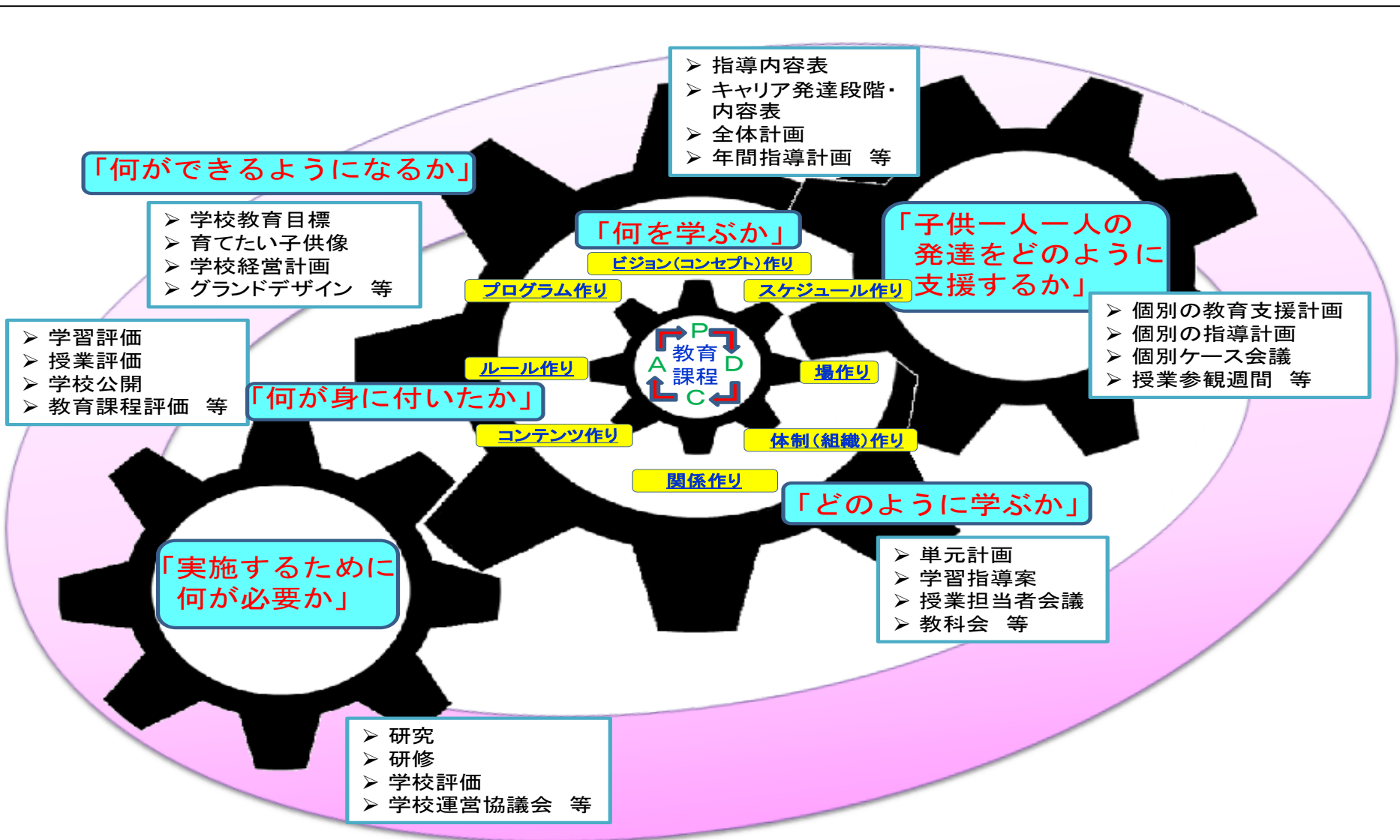
平成27・28年度基幹研究 知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方ーアクティブ・ラーニングを活用した各教科の目標・内容・方法・学習評価の一体化ー

<http://www.nise.go.jp/cms/7,13543,32,142.html>

報告書・資料＞研究成果・刊行物＞専門研究/調査研究/課題別研究/一般研究報告書＞B-310

(参 考) 特総研の研究から

育成を目指す資質・能力を踏まえたカリキュラム・マネジメント促進モデル(試案)



(参 考) 特総研の研究から

知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント促進フレームワーク

要因	具体例	① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)	② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)	③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施, 学習・指導の改善・充実)	④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)	⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)	⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)
ビジョン作り (コンセプト作り)	学校経営計画, 運営ビジョン, グランドデザイン, キャリア教育全体計画の提示 etc						
スケジュール作り	授業参観月間, 互見授業月間, 授業交流週間, 学校参観週間, 作成・評価期間の設定 etc						
場作り	教育課程検討会議, 研究推進会議, 授業改善委員会, 授業研究会, 教科会の設置						
体制(組織)作り	参加者の調整, 組織及び個人の権限・役割・責任の明確化 etc						
関係作り	共通理解, 情報共有, Win-Win, 指示・命令, 共感, 信頼, 援助, 建設的相互批判関係構築 etc						
コンテンツ作り	指導段階内容表, キャリア発達内容表, 単元計画表, 学習内容表の作成 etc						
ルール作り	「授業改善シート」や「授業改善の記録」の活用, 実態把握表の活用 etc						
プログラム作り	調査活動, 研究活動, 研修事業, 検討作業, 検証作業, 評価活動, 改訂作業 etc						



国立特別支援教育総合研究所

(National Institute of Special Needs Education)

本日は、ありがとうございました。

全国の知的障害のある子供たちの
生きる力が確かに育まれ
自立と社会参加につながり
豊かな生活・人生となりますように



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

主任研究員 坂本 征之(さかもと まさゆき)

sakamoto-45@nise.go.jp

